

中小企業・小規模事業者の皆さん

応援します!!

鹿島市中小企業

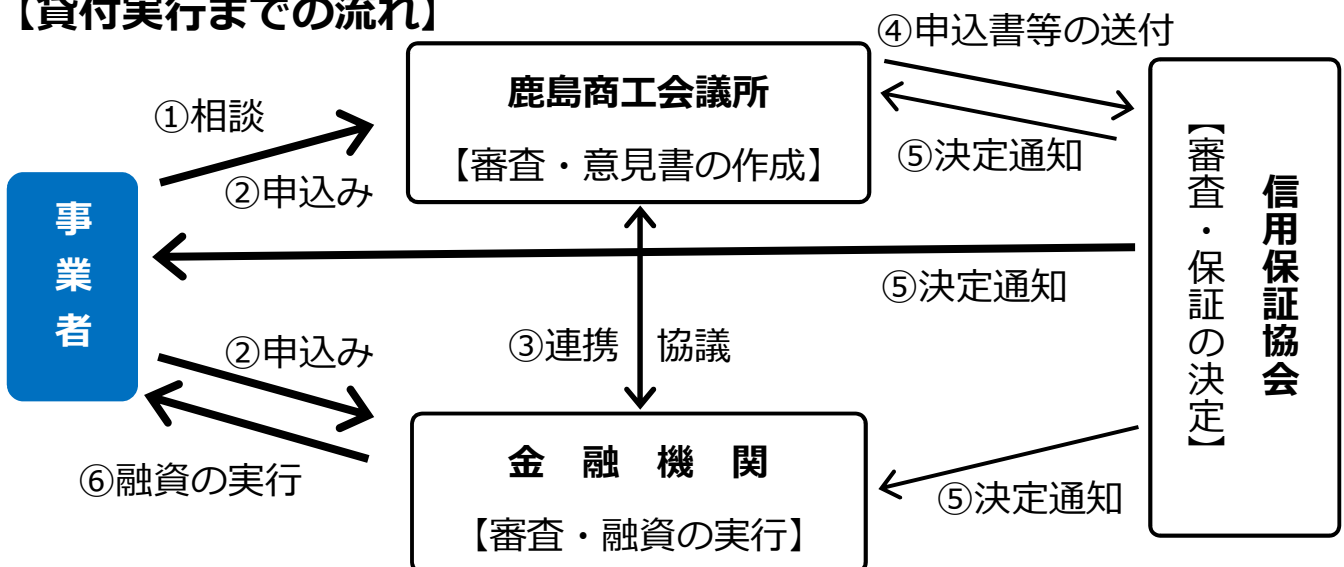
保証料は全額 鹿島市が補助!!

融資制度のご案内

ご利用いただける事業者

1. 市内で1年以上継続して同一の事業を営んでいる中小企業者
2. 1年以上継続して同一の事業を営んでおり、市内に住所を有する方
3. 市税を完納している方
4. 佐賀県信用保証協会の保証対象業種であること
5. 許認可・登録等を必要とする事業については、その許可を得ていること
6. 保証協会の代位弁済及びその保証人となっていないこと
7. 最近2カ年以内に金融機関の取引停止処分を受けていないこと

【貸付実行までの流れ】



資金使途	運転資金（本融資金の返済を含む）・設備資金															
信用保証料	鹿島市が全額補助															
貸付限度額	運転資金：1,000万円 設備資金：1,000万円 ※合算限度額：1,000万円															
貸付利率	年：1.3%															
貸付期間	運転資金：7年以内 ※据置期間：6ヶ月以内 設備資金：10年以内 ※据置期間：6ヶ月以内															
担保・保証人	原則不要															
申込み先	鹿島商工会議所															
申込み必要書類	1. 鹿島市中小企業融資申込書 2. 保証協会が定める信用保証委託申込書 3. 決算書、市税完納証明書、その他金融機関が必要と認める書類															
中小企業者とは	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業種名</th> <th>資本金</th> <th>従業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売業</td> <td rowspan="2">5,000万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td rowspan="2">100人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td rowspan="2">300人以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の業種</td> <td>3億円以下</td> </tr> </tbody> </table>			業種名	資本金	従業員	小売業	5,000万円以下	50人以下	サービス業	100人以下	卸売業	1億円以下	300人以下	上記以外の業種	3億円以下
業種名	資本金	従業員														
小売業	5,000万円以下	50人以下														
サービス業		100人以下														
卸売業	1億円以下		300人以下													
上記以外の業種	3億円以下															
取扱金融機関	佐賀西信用組合本店 佐賀銀行鹿島支店・太良支店 佐賀共栄銀行鹿島支店・白石支店 九州ひぜん信用金庫鹿島支店 十八親和銀行鹿島支店															
お問い合わせ先	鹿島商工会議所 TEL：0954-63-3231 鹿島市役所商工観光課 TEL：0954-63-3412															